次に、議席5番、須藤信吉君。

## 〔5番 須藤信吉君登壇〕

○5番(須藤信吉君) 皆さん、おはようございます。傍聴席の皆様におかれましては、早朝よりご参集いただきまして、ご苦労さまでございます。

それでは、ただいま議長の命により、発言の許可を受けましたので、通告書に基づき一般質問させていただきます。私、議席番号5番、須藤信吉でございます。

最初に、J T跡地の子育で支援センター建設計画について。この子育で支援センター計画については、この議会におかれましても数回町長、副町長の答弁をいただきながら進めてきましたけれども、今回におかれましては執行部に当たっては先方との話し合いがついてきていると、その辺に基づいて方向性がはっきり出せるということも聞いておりますので、その辺の進捗状況におかれまして執行部の町長、副町長の答弁をお願いしたいと思います。

次に、少子化対策、医療費の無料化拡充についてですが、昨年の私の7月の一般質問に対し、町長答弁は、これからのまちづくりの基本であり、前向きに検討してみたいと、また今回の町長のマニフェストの中にも医療費無料化の拡大とあります。この点についても町長のお考えをお聞かせいただきたいと思います。

それから、次に教育問題についてですが、西暦2010年国民読書年に関する決議が平成20年、これ2008年ですね、6月6日衆参両議院全会一致で採択をされました。この国会決議には文字活字文化振興法の制定5周年に当たる2010年を国民読書年と制定し、政・官・民・教のもとで国を挙げてあらゆる努力を重ねることが盛り込まれています。このようなことから、境町におかれましては学校の図書室、中央公民館の図書室の充実についてどのように取り組まれているのかご説明をお願いいたします。

以上3点、執行部の誠意あるご答弁をお願いいたします。

○議長(木村信一君) ただいまの質問の1項目に対する答弁を求めます。

町長, 野村康雄君。

## 〔町長 野村康雄君登壇〕

○町長(野村康雄君) 議員さんのご質問にお答えいたします。

これは、12月議会でも大変厳しくご質問いただきましたけれども、先般ウエルシア関東の鈴木会長さんと面会することがやっとかないました、これ、病院だったのですけれども。その中で、大まかな協議、これ調いましたので、近いうちに代理人と副社長とお会いをして詰めていきたいということで、方向は建設するということで決定をいたしましたので、今のところそういうことだけでご理解をいただきたいと思います。これから細かい詰めをして、皆さんにご報告できることと思いますので、よろしくご理解をいただきたいと存じます。

○議長(木村信一君) ただいまの答弁に対し、質問ありますか。 須藤信吉君。

○5番(須藤信吉君) ただいまの町長の答弁の中に、先の見通しがついて、建設という方向性で進まれているということですので、私も当初からその辺の結果はどうなるのかというものが不安だったものですから、何回も質問させていただいて、このように先の見通しがついたということでありますので、地元住民もあの辺の開発については興味深く見守っておりますので、一日も早く着工されることをお願

いして、この答弁は結構でございますので、1番目の質問はこれで終わりにします。

○議長(木村信一君) これで、1項目の質問を終わります。 続いて、質問の2項目に対する答弁を求めます。 民生部長。

## 〔民生部長 野口奏五君登壇〕

〇民生部長(野口奏五君) 続きまして、少子化対策についてのご質問にお答えいたします。

医療費無料化の拡充とのご質問でございますが、現在境町におきまして医療福祉費支援制度、いわゆる通称マル福の制度につきましては、県の補助事業として県2分の1、町2分の1の負担割合で実施しております。マル福の対象者は、ゼロ歳から小学校入学前までの乳幼児、母子家庭の母子、父子家庭の父子、妊産婦、重度心身障害児等であります。それぞれの健康維持増進を図るため、保険診療にかかわる自己負担分を助成しております。また、町単独の事業では、子育て医療支援事業としまして、乳幼児、先ほど言いましたゼロ歳から未就学児までの乳幼児を対象に、外来自己負担の助成を行い、さらに妊産婦に対しては妊産婦特有の疾病医療費に対し助成を行っている状況であります。さらに、乳幼児の医療費助成につきましては、町単独で子育て医療支援事業で、外来自己負担のマル福医療費の個人負担600円を助成しており、さらに所得制限についても平成20年度から撤廃をしております。このようなことから、乳幼児の医療費につきましては、無料で医療が受けられております。

なお、茨城県におきましては、本年3月県議会に小学校3年生までの医療費助成を本年10月から実施する議案を上程しておりますので、当町においても県補助事業、県が2分の1負担、町が2分の1負担となりますけれども、県の補助事業としまして次期の町定例議会に提案するよう準備をしているところでございます。

以上、お答え申し上げます。ご理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長(木村信一君) ただいまの答弁に対し、質問ありますか。 須藤信吉君。

○5番(須藤信吉君) ただいま民生部長の答弁の中に、就学前までの医療費の無料、あとは所得制限なしということで境町は進めているということでありまして、この問題につきましては、皆さんもご承知のとおり、新聞紙上で来年度予算でこの子育て支援事業、子育ての支援ということのものにおいて、古河でも大子でも大幅な予算をとって支援をしていると。大子におかれましても、中学生までの医療費の無料化を検討されていると。古河市においても中学生までの医療費の補助ということで考えているということが今度の議会で可決するのではないかと思いますけれども、境町においてもその辺の人口の減少というものにおいて近隣市町村との協調をとっていただくためにも、子供たちを安心して産んで育てられる環境づくりの一環としての中学生までの医療費の無料化というものが進められるかどうか、ご答弁をお願いいたします。

○議長(木村信一君) ただいまの質問に対し、答弁を求めます。 町長、野村康雄君。

○町長(野村康雄君) お答え申し上げます。

今,民生部長が説明したとおり、今はいわゆる就学前の子供、これは完全無料化に近いのです、境の場合は。例えば古河の場合ですと600円の外来というのはみんな払っています。町単独でやっています

から、境の場合は。ですから、未就学児はほとんど無料でかかれるという状態にしてあります。小学校まで拡大しても恐らく、古河の場合でもそうですけれども、600円は1回行くごとに払わなければならない。そのほかのものは助成ということで無料と言われているのですけれども、その差だけでも結構金額的な差は出てくるのですね。ただ、今度県でやるのは、これ政策つくるときに私らも意見申し上げた部分もあるのですが、とりあえず3年生までというのは県の意向なのです。なぜかというと、財政的にやはり負担が大き過ぎて、小学校卒業までやりたいということだったのですが、財政的な負担の関係で小学3年生まで県も、2分の1なのですね、実際は。県でやりますと言っていますので、これ町が2分の1持たなければいけないのは当然なのですけれども、そういう中で6年生まで私としては、中学というのはわかるのです、神栖はもう既に以前からやっています。

今度古河が中学生まで実施したいと。ことしやりたい、やろうとい地区が、選挙のあったところはかなりあるのではないかと思います。なぜなら、選挙の無駄な公約みたいになってしまっているのですね。給食費の無料化だとかね、こういうのは選挙のたびにそういうことを出てくるものですから、ただ私はマニフェストでも申し上げましたけれども、財源の裏づけがないでやるということになりますと、結局は将来負担だけがふえてしまうということもありますので、この財源との調整、これをしっかりやった上で、私の今の気持ちとしては本年度の10月から小学生までは少なくても、6年生までは実施したいと思っています。

ただ、医療機関や何かの方とも私お話しするのですが、決して医療機関でも無料化というのは歓迎していないところもあります。特に緊急病院なんかですと無料だとちょっと熱出ただけでも、夜中でも来てしまうと、そうするとこれ、何倍もかかるのですね、夜中ですと、医療費も。さらに、本当の緊急のお客さんの対応ができないこともあるのだと、だから町長、無料というのはよくないよと、幾らかでも必ず取りなさいよと、こういうご意見をおっしゃる医療機関の先生もおります。

そういうものとをよく協議しながら、どういう方法が一番いいか、ですから私は今やっている未就学児、これについては今までどおりやっぱり完全無料化と言ってはおかしい……完全とは言いませんけれども、ほぼ完全な無料化になっていますので、これは続けていきたいと。小学校から6年生までやる場合にはそういうものも含めて、今後財政のほうもありますので、多分七、八百万かかりますね、それをやりますと。中学までやると、そのほかまた1、000万近くふえてしまいますので、これ1回やりますとずっと固定経費で出てしまいますから、そういうものをよく考慮しながら進めていきたいと、今言えることは6年生まで私の気持ちとしては今年度中に実施していきたいと、これ私のマニフェストにも書いてありますことですから、ぜひ実現したいと、このように考えておりますので、よろしくご理解をいただきたいと存じます。

○議長(木村信一君) ただいまの答弁に対し、質問ありますか。 須藤信吉君。

○5番(須藤信吉君) 町長の答弁において、内容的には理解をいたしますけれども、実際に就学前の 医療費の無料ということで、マル福についても境町はそれだけ制限なしで600円補助しているというこ とであります。その辺の金額と小学6年生まで拡充した場合にどのくらいの経費を必要とするのか、そ してまた中学生まで拡充した場合にどのくらいかかるのか、もしその辺のお答えができればお願いした いと思います。

- ○議長(木村信一君) ただいまの質問に対し、答弁を求めます。 民生部長。
- ○民生部長(野口奏五君) ただいまのご質問にお答えいたします。

小学3年生まで拡大をした場合、金額は888万円を試算しております。2分の1ずつの負担なので、 県がその半分の444万、町の一般財源が2分の1の444万というものでございます。

小学生をさらに4年生から6年生まで拡大しますと、町単独事業になるわけですが、900万円になります。さらに、中学生分の拡大を単独事業でやった場合には730万円ほどの試算でございます。 以上でございます。

- ○議長(木村信一君) 答弁に対し,質問ありますか。 須藤信吉君。
- ○5番(須藤信吉君) ただいま民生部長のほうから説明ありましたけれども、これ小学3年生までやりますと888万円、それから小学4年生から小学6年生までだと900万、中学3年までですと730万という答えですか。これをトータルすると中学3年生までの助成金のトータル金額としてはこの3つをプラスしたものがなるということで解釈よろしいのですか。
- ○議長(木村信一君) 答弁を求めます。保険課長。
- ○保険課長(坂井正巳君) それでは、お答えをいたします。

先ほどから申し上げたとおり、小学と中学生なのですが、小学校3年までは県の事業としてやりますので、半分は補助事業なのですが、これが880万円、これ予算ベースです。800万から900万かかるということで、ここで450万ぐらい、400万から小学生はかかります。これが10月から町議会に上げて議決すればことしはそれでスタートします。そのほかに、今度4年から6年までやった場合は900万程度予算ベースとしてかかりますので、この小学生だけで1年から6年までやると1、300万から1、400万。それに中学生が700万からかかりますので、2、000万近くかかると。なおかつ、先ほど多分お答えあったと思うのですが、未就学児は所得制限の撤廃もしています。これらもなおかつやるとこれだけで200万ぐらいトータルでね、小学、中学やると200万ぐらいかかりますので、本当に所得制限まで足を伸ばせば2、000万から2、000万は超える数字になると思いますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

- ○議長(木村信一君) 答弁しますか。 民生部長。
- ○民生部長(野口奏五君) 先ほどのご質問にお答えいたしたいと思います。 小学校6年生まで、金額で1,788万円になります。中学生に拡大してやった場合に2,518万円になります。
- ○議長(木村信一君) 2人の答弁がちょっと数字が違いますね,合わせてください。わからないです。 民生部長。
- ○民生部長(野口奏五君) 何回も済みません。どうも失礼いたしました。もう一度話します。 小学生6年生までが1,788万円,中学生分の拡大が2,518万円になるのですが,町単独の費用といたしましては県の財源分がそこに入っておりますので,440万円を引いた額になります。したがいまして,

2,110万円ほどですか、おおよそその金額になります。

〔何事か言う者あり〕

○民生部長(野口奏五君) 今,町長からご指導ありましたけれども、これは全くの医療費に関する部分で、そのほかに見えない部分といたしましてはこの関係のコンピューター関係、この事業を処理するのにコンピューター処理すると、また新たなそういう事業費の拡大がありまして、これもまだ試算はしておりませんけれども、かなりの額がここに入ってきます。

以上でございます。

○議長(木村信一君) 答弁に対し,質問ありますか。 須藤信吉君。

○5番(須藤信吉君) 今の答弁の中で、境町の中学生までやった場合の経費がこのくらいかかると、それについての附帯事務関係とか、そういう経費については当然かかってくると思いますけれども、今新聞紙上に各市町村の予算が計上されていますのは、当然実質経費だと思うのですね。その辺のもろもろのものが先ほど後から民生部長が説明されましたけれども、コンピューター設備とか事務関係とか、そういうものは多分入っていないと思うのですね。

それで、私も古河の医療費の助成の中学生までの拡大ということでありまして、今年度予算が1億7,629万、今度拡充されたのは2,553万6,000円拡充されていると。古河と境町の財政の状況は違うと思いますけれども、それとあと大子町におかれましては歳入で町税が17億60万円の中において、子育て支援関連のもので、現在乳幼児の妊産婦の医療費の無料化、中学3年生までの拡大する医療費の福祉費扶助ということで2,715万円が計上されると、もうされています。これは、当然町での取り組み方が多々あると思うのですけれども、この辺の予算の中において私もこの予算がどのようにつくられているのかわかりませんけれども、ただ町税にこの金額、境町の低い金額においてこれだけの子育て支援の助成を行っているのが新聞紙上に出ていましたので、この辺も考慮をしていただいて、できれば、いろいろあると思うのですけれども、前向きに検討させていただきたいと思うのですけれども、その辺町長、どうですか。

○議長(木村信一君) 答弁を求めます。

町長, 野村康雄君。

○町長(野村康雄君) お答えさせていただきます。

先ほど言った多分今まで神栖ぐらいだったの、今度大子もやるということでやっています。大子は、ご存じのとおり給食費を一昨年からでしたっけ、これ無料化やっています。それで、町村会で今12町村しかないのですけれども、よくそういうのが話題になります。それで、大子さん、どうしてそこまでやらなければいけなのか、東海村なんかは財政はもう本当に何十倍も豊かで、毎年お金があり過ぎて困るようなところ、そこはやっぱり無料化ってやらないのですね、逆に。考え方の違いなのですけれども。そして、大子の町長に聞きましたら、今子供の生まれる数が100人切ってしまったのだそうです。今、2万2、000ぐらいだと思います、人口が。そういう中でも65歳以上が38%とか、そういうことを考慮して、「うちのほうは特殊事情なんだよ」という説明を話し合いの中でされたことがあるのですけれども、ただ予算規模はこれ過疎地ということで過疎債の発行もできますし、あるいは交付税の額が全然違います。そういうものも含めて境からすると恐らく半分に近い町税しかないのですけれども、そういう方面

へはどんどんやらないと、もうどうにもならないという、そういう状況にあることは伺っているところです。

ただ、これ何でもただがいいに決まっているのですけれども、では財源をどうするのかというのが、今、国でやっていることも私疑問に思っているところはそれだけなのですね。何でもただだ、何でもくれる、非常にいい、では財源どうするのだ。例えば境町で言えば、今、国の状態は境32億と計算しますと、交付税や何かで入ってきますからまるっきり借金とは言いませんけれども、例えば30億のところで国は37億の税収で90億、残り全部借金でやるわけですよね。借金で何でも無料だ、無料だと言って何でも上げますよと言っていて、果たしてもつのかなと、これ普通の感覚でいけばそういう疑問は当然生まれてきますし、マスコミや新聞等でも騒がれています。当境町も非常に財政が豊かであれば、ただ豊かであっても果たして何でも無料化というのがいいのか、これはよく考える必要あると思うのです。

先ほど言ったとおり、教育とか福祉というのは私均等ではいけないと思っているのです。人間から競争意識がなくなってしまったら、これ、どういう社会になってしまうのでしょうということになりますと、これも疑問がありますので、そういう意味では議員さんのおっしゃる大子もこうだよ、神栖は勿論わかっています。古河もそうですね、今度ね。そういう中学まで補助をすると。

ただ、内容をよく見てみないと正直言ってわからないのです、さっきみたいな差がありますから、ここのところは有料になっているとか、助成という形で出ていますから、内容の分析をしてみないとどういうふうな形かわかりませんけれども、先ほど申し上げましたとおり、私としては未就学児だけは今までどおり全額無料でやれる、その上はひとつ段階というものを考えながら、今後施策をつくっていきたいと。完全無料化というのはなかなかないと思いますので、その辺のところは先ほども申し上げました中学まで無理してやればほかの分を削らなければ当然なりませんから、これ、お金が生まれてきませんから、その辺のところはこちらがふやせばこちらが減るというのは、これは当然のことですから、どこから財源を調達するかというのが最大の一番の問題でありまして、その辺もよく検討して、いいことはいことだと思いますので、先ほど言いましたとおり、とりあえず小学校6年生までは何とか実現させたいと、そういう計算の中でも考えておりますので、その辺のところはよろしくご理解をいただきたいと思いますので、お願いいたします。

○議長(木村信一君) 答弁に対し,質問ありますか。 須藤信吉君。

○5番(須藤信吉君) 医療に関して無料化ということにおきまして、答弁の中におきましてもその無料が本当に全然なくなるのではなくて、どこかで負担をする場所が出てくると。今回の国民健康保険においてもだと思うのですけれども、ただより高いものはないということわざにもあるように、自分のところに振りかぶってくるというのはわかっています。その辺においても地域住民とのその辺の健康の維持管理をどうしていくかというものも当然並行に考えていかないと、先ほど町長の中の答弁の中にもありましたように、ただにするとだめだと、それに問題があると、その辺ではないかなと思います。いろいろありますけれども、その辺も健康管理においても、ここは保健センターがありまして、その辺でも相談窓口はあるわけですから、その辺の利用できるような、するようなコマーシャルをしていただいて、自分自身で管理をするというものは原点だと思いますので、その辺にいろいろなものを検討されて、医療の負担の低減を図っていただけるように要望しまして、この質問は終わりにします。

○議長(木村信一君) これで2項目の質問を終わります。 続いて、質問の3項目に対する答弁を求めます。 教育次長。

## 〔教育次長 青木繁明君登壇〕

○教育次長(青木繁明君) それでは、続いて教育問題についてのご質問にお答え申し上げます。

学校図書,中央公民館図書室充実についてとのご質問でございますが、初めに学校図書充実についてでありますが、現在各小中学校の図書室の図書につきましては、毎年各学校に25万円の予算を配当しており、その中で購入していただいている状況であります。購入に際しましては、小中学校とも児童及び生徒から読みたい本の希望をとり、先生方からは学校の発達段階に応じて読ませたい本を選定していただいております。さらに、図書室担当の先生が希望と蔵書状況を考慮しながら購入し、充実を図っております。また、図書室の利用状況につきましては、各学校とも各教科において活用しております。昼休み等に利用する児童、生徒が多く、貸し出しもしております。

今後も子供たちのために図書の充実を図ってまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

次に、中央公民館図書室の充実についてでございますが、中央公民館の図書室については、現在3万9,314冊の蔵書数になっております。今年度の購入冊数は970冊で、希望図書については希望図書申し込みにより受け付けし、購入冊数が53冊となっております。今年度の利用状況は、1月末現在で貸し出し冊数1万2,536冊、1日平均44.8冊となっております。

今後とも町民のニーズにこたえ、図書室の充実に対処してまいりたいと思いますので、ご理解のほど いただきたいと存じます。

以上でございます。

- ○議長(木村信一君) ただいまの答弁に対し、質問ありますか。 須藤信吉君。
- ○5番(須藤信吉君) 質問をちょっと違った観点でお願いしたいのですが、今、学校図書、小学校、中学校、あとは中央公民館施設であります図書室、これについて教育長、どのように、満足ではないと思うのですけれども、どのように管理されて、また不備な点がどのようなものがあるか教育長の立場から答弁をお願いいたします。
- ○議長(木村信一君) 答弁を求めます。

教育長, 佐怒賀政守君。

○教育長(佐怒賀政守君) まず、学校図書室についてですが、予算が許せば蔵書数もふやして、図書というのは子供たちの利用を見ますと、余り古い本というのは見ないのですよね。だから、新しい本のほうがいいと思うのですが、それにしても実はどのくらい利用しているかという県が主催した「みんなに勧めたい一冊の本推進事業」というのが行われているのですけれども、そこで1年間で50冊以上読書した者には教育長賞、そして3年間で小学校ですが300冊以上読書した者には知事賞を与えると、こういう事業があるのですが、1年間で、これ4年生からなのです、4年生、5年生、6年生で、1年間50冊以上読んだというのが境町5校の小学校で455人いるのです。小学校の3年間で、4年生、5年生、6年生ね。

- ○議長(木村信一君) はい。
- ○5番(須藤信吉君) そう聞いているんじゃなくて、現在の図書室において保管されたものについて どのように思われているか、そのことだけをお願いします。
- ○教育長(佐怒賀政守君) 図書室の現状を見ますと、例えば境小学校なんか図書室ないのですよね。 普通教室を図書室に変えて図書室を経営しているのですが、非常に狭い。一中、二中は新校舎、新しく 校舎ができまして、非常に設備が整っている図書室であります、冷暖房もついてね。しかし、その冊数 からするともう少しふえればというか、あればいいなと、こんな感じを持っておりますが、これも予算 の関係でなかなか難しいところもあるということで、読書離れとか言われる時代に入ってきましたが、 図書を通しての学習というのは非常に大事になっておりますし、新学習指導要領でも言語活動の充実と いうことが叫ばれておりますので、できればもう少し充実すればいいなという感じを持っておるのが実 情です。

以上です。

- ○議長(木村信一君) ただいまの答弁に対し、質問ありますか。 須藤信吉君。
- ○5番(須藤信吉君) 今回,私が取り上げましたのは、きのうも卒業式で一中の校長先生が、ことしは国民読書年であるということを話をされています。その点において教育委員会でこの辺の取り組み方、平成20年度におきましては先ほど話しましたけれども、国民読書年ということありますけれども、この辺についての取り組みをどう進めているのか、その件だけをご説明願います。
- ○議長(木村信一君) 答弁を求めます。教育長。
- ○教育長(佐怒賀政守君) 先ほど、須藤議員さんから国民読書年という話が出ましたね。いわゆる衆参両議院で可決をいたしまして、平成20年6月の国会決議によって、2010年を国民読書年とすると、こういうことですね。こんなポスターもあるのです。それを各学校に配置しましたし、それからこういう国民読書年のPRもいたしまして、こんなのも各学校に送って読書の奨励というか、これはしているところでございます。

以上です。

- ○議長(木村信一君) 答弁に対し,質問ありますか。 須藤信吉君。
- ○5番(須藤信吉君) 前後しますけれども、私がこの前に質問させていただきましたのは、こういうもので2010年度は国民読書年であるということをうたっておりまして、そして学校として、教育委員会として各学校の図書のものをどう判断されたかといいますと、ことしも教育委員会での承諾を得まして、小学校と中学校を見させていただきました。そうしますと、小学校ではもう先ほどありましたけれども、古い本というと昭和40年あたりの本があるのです。すると、そういうものはもう背表紙がわからないのですよ。あのころのインクは、今のUVインクと違って蛍光灯で焼けてしまうのです。焼けてなくなってしまうと。背表紙がわからない状態でも保管されていると。古いものが大分あると。中学校も一中に行ったときも、その辺のものが、古いものもあるのですと。できれば小学校、中学校、これは公

民館に付設してある図書室も同じだと思うのですけれども、住民の方もあそこ見たときに、もう少し本の新しい本というのないですけれども、今のニーズに合った本があったらいいなと。できれば先ほど教育長が言われましたけれども、予算があれば何でもできるとありましたけれども、その辺の予算は後で聞きますけれども、その辺においてもう少し今現状のものを把握していただいて、現場との意見をもう少し聞いていただきたいなと。その辺のものは早急にやっていただきたいと思うのですけれども、それについてどうですか。これ、答弁は町長でも結構です。

○議長(木村信一君) 答弁を求めます。

町長, 野村康雄君。

○町長(野村康雄君) 予算面云々もありますけれども、今、物すごい読書離れというのひどいのですよね、子供たちの。これは、本当に進んでいるそうです。これはニュース等でもよく流れています。それと、今コンピューター配信の読書というのがこれから恐らく主流になってしまうのではないかという、そういう状況もあります。

それと、古い本いっぱいあると、私は古いほど何か本というのは価値あるような気がしてならないのですけれども、新しければいいと思っていないのです。本は、特に。私なんか本当に何十年前の本、3回も4回も読むことあるのですけれども、ですから古い本がいっぱいあることはいいことだと私は思います。悪いことだと思っていません。新しい読みたい本というのがないというのも、これも残念なことですから、その辺は教育長、子供たちの調査をして、子供たちが欲する本、それらも徐々にそろえていっていただきたいと、そう思います。

施設については、これからやっぱり一中、二中が改装されたように、できるだけ改装していくべきであろうと思いますので、その辺についてはこれからの課題として取り上げていきたいと、こう考えておりますので、よろしくお願いしたいと存じます。

○議長(木村信一君) 答弁に対し,質問ありますか。 須藤信吉君。

○5番(須藤信吉君) 今,町長の答弁の中に、古い本と言われましたけれども、その辺においてでは 子供がその古い本に対して背表紙もわからない状態で置いてあるわけですよ。内容が、見出しがわから ないと。その辺の本もあるので、その辺のものが修正できれば修正をしていただいて、これはこういう 本であるというものが明確にされてくれば、またいいのではないかなと。

当然今の町長の答弁の中において、読書離れとありますけれども、先ほどありましたように、国会決議されて、この辺のもので進めていこうと、国全体で運動を始めているものと思いますので、この辺も今学力低下とかありますけれども、その辺において、この辺については学校の指導者におかれまして指導させていただきたいなと思います。

それから、時間も余りなくなってきたので、私、坂東市のミューズ館、ここをちょっと見させていただきました。そのミューズ館においてあそこは図書館ですね。ですから、専門の人が1人おるわけです。その辺において本の内容の管理、あとは住民からの要望に、投書によってそれを精査をして、発注をするというものでやっておられますから、境町とは差はあると思うのです。その辺において、では境町の人が岩井の図書館をどのくらい年間で利用をしているかと言いますと、これはまだデータが途中まででなっていますけれども、境町は男性で666人、女性で1、133人、これは察するにトータルで1、799人の方

が図書館を利用していると、岩井ですね。冊数で6,100冊を利用していますと。当然境町も森戸から下砂井、あとは静地区といいますと、当然その近隣に総和にも、三和町にも図書館ありますし、古河にも図書館あります。あとは八千代町にも立派な図書館あります。その辺での利用もしていると思うのですけれども、この辺が岩井の図書館を、やはり坂東市の図書館を利用しているというものがうたわれています。

済みません。今の数字は岩井の図書館であって、さしまのミューズ館の利用状況ですか、これちょっと数字直していただけますか。貸し出し人数が2,041人、それで冊数で6,711点、これぐらいあると。さしまのミューズ館だけです。

ということでありますので、境町の人もそれなりに利用されているなと。要望としては、この人たちの私が耳にしますのは、境町に住居を移動したり、結婚されて境町に来て、それで図書館、図書室に行くとちょっと狭いと。この辺のものを境町は考えているのかなと、意見もされていますので、その辺の状況も判断して、財政状況あると思うのですけれども、今後検討課題として進めていただきたいなと思っています。

では、施設の、境町として人口に対してどのくらいの数量が基準としてあるのかと。このデータは、日本図書館協会の2003年度分の資料です。国がこれ法的に決めているわけではないので、それによりますと、1万8,000人から4万6,300人までの人口においては、1人につき4.8冊、冊数にしますと27万2,700冊が基準であるというものがうたわれています。

では、これに基づいて境町がこの数量の管理と現状の蔵書の状況といいますと、これはお願いしておきましたから、多分数量持っていると思うのですけれども、長田小学校でのものでいきますと8、760冊、現在では9、070冊ありますということです、これ長田小学校です。それで、境一中にいきますと、数量はまた確認して、答弁していただきますけれども、境一中で言いますと、多分この基準に対しての数量が半分ぐらいではないかなと思うのですが、それもちょっと答弁お願いします。

○議長(木村信一君) 答弁を求めます。教育次長。

○教育次長(青木繁明君) それでは、ただいまのご質問にお答えいたします。

まず、図書館の標準の定める冊数ですね、境小学校につきましては先ほど議員さんがおっしゃったとおり 1 万1, 360冊ですか、それに対しまして19年度末状況でございますけれども、1 万991冊、長田小学校が8, 760冊に対しまして9, 070冊、猿島小学校が7, 960冊に対しまして1 万1, 274冊、森戸小が6, 520冊に対しまして1 万2, 478冊、静小学校が5, 560冊に対しまして9, 327冊ということで、境小学校だけちょっと不足をしておりまして、小学校全体としましては標準に定める冊数が4 万160冊に対しまして、現在5 万3, 140冊があるというような状況でございます。

中学校でございますが、まず境第一中学校が1万3,120冊に対しまして4,524冊、境第二中学校が1万160冊に対しまして7,841冊ということで、各中学校とも不足をしている状況にございます。これは、一中につきましては、一部処分をした経過があるというふうなこともちょっと聞いておりますけれども、そのあたりが冊数が少ない状況ではないかと思います。

以上でございます。

○議長(木村信一君) 答弁に対し,質問ありますか。

須藤信吉君。

○5番(須藤信吉君) 今、教育次長のほうに各学校の数量の発表をしていただきましたけれども、長田小学校が103%ぐらいですか、いっていますと。これ、境一中ですよね。一中で今1万3,000に対して19年度末図書冊数は4,500と、相当な数量のマイナスだと思うのですね、8,500ぐらいの基準に対してマイナスをしていると。それで、私が心配していますのは、この4,500においてももうちょっとその現場の意見としては余り、町長は古いものは悪いのではなくて、いいものもあると、それはわかります。ですけれども、その辺においてはその学校の現場の人たちにおかれまして、話し合いをされまして、これは余り使われていないというものについては処分するのではなくて、別管理をしていただくと。それと、また中学生になりますと、今高校入試で大変な時期に入っているわけです。それで、町の図書室に来てもそれなりの本がないと、参考資料がないと、学校にもないと。ということは、近隣市町村の図書館を利用されていると思うのです。

それで、先ほど費用の問題がありましたけれども、これはその辺のものについては早急に対応をとって、進めていただきたいと思います。

これも、これ3月6日の読売新聞の中において、図書購入費として算出された交付税額のうち約8割しか図書に利用していないと。その辺におきまして2009年度の200億円に対して164億円が図書に使っていると、残りがその自治体のもので使われていると思います。

これは、先ほど各学校に対しての基本数量がありましたけれども、これは学校図書館図書標準というのに加えまして、18学級の小学校の場合には1万360冊、15学級の中学校は1万2、160冊、この辺が基準であるとうたわれています。

それで、先ほど申し上げました図書購入費について、地方交付税で200億円、これに出されまして、これを図書として使われているところは一番使われているのが愛知の83万円、東京は80万、逆に最も少ないのは青森の26万であると、1 校に対してですね、補助しているのが。これは、境町におかれましても、聞きましたら小学校では町から25万円の図書費として補助をいただいていると。それで、あとはPTA委員が活動して、それの施設充実費として15万円を充てていると。年間40万円充てていますと。この辺においても境町のこの地方交付税の取り扱い、どのくらいの予算があって、どのくらい使われているのか、それちょっと簡単でいいので説明いただきたいと思います。

- ○議長(木村信一君) 答弁を求めます。教育次長。
- ○教育次長(青木繁明君) お答えいたします。

交付税の算定としては、教材図書及び備品等ということで、すべて図書ということではないかと思いますが、1学級当たり小学校が37.7円、中学校が76.7円というふうな試算のもとに計算をいたしますと、小学校で147万円、中学校で153万4、000円が措置をされているというふうな状況にございます。よろしいでしょうか。

○議長(木村信一君) 質問ありますか。 須藤信吉君。

○5番(須藤信吉君) では、実際に境町としてこの辺の一般交付税ですから、その辺の金額に関してはあれですけれども、大体の枠としてどのくらいの金額が図書費として考えているのか、それちょっと

お聞かせ願えますか。それに対して実際の学校に出している,学校に25万円ずつ補助をしていますけれども,その辺との関連をお願いいたします。

- ○議長(木村信一君) 答弁を求めます。教育次長。
- ○教育次長(青木繁明君) 交付税の数字的には先ほどのとおりですが、前にお話ししたとおり各学校25万円ずつ図書購入費として計上させていただいておりまして、小学校につきましては25万円の5校分ということで125万円、中学校につきましては……
  - [「数字はわかっています。数字じゃくなて、175万円が……来るとありまして、じゃその175万円というのが今、この読売新聞にも書いてありますけれども、その辺の175万円が境町として充てられた数字なのか」と言う者あり〕
- ○教育次長(青木繁明君) 充てられた数字と言いますと、交付税としては先ほどお話しした数字が算定基準の中では入っているわけですけれども、今現実にそれがどのくらい使われているかと言うこと。

[「175万円が交付税ですから、いろんな使われ方あると思うのです」 と言う者あり]

- ○教育次長(青木繁明君) 交付税の使い方ですか。
  - 〔「ことし補助として割り当てられている金額というのは」と言う者あり〕
- ○教育次長(青木繁明君) 交付税としては、図書費用としてですか、図書費用として交付税がどれぐらい割り当てられるということですか。それは、先ほど申し上げた小学校が147万、中学校が153万4、000円が交付税の措置されている金額でございます。
- ○議長(木村信一君) 須藤信吉君。
- ○5番(須藤信吉君) そうしますと、小中合計で300万円ぐらいあったと。でも実際に使われているのは175万円が各学校に出されているというのが実だと思うのです。この辺においても予算がないということでありますけれども、この辺のできるだけ現場の意見も今図書の維持管理においてもできるだけ検討してほしいと、見直しをしてほしいと現場の意見もありましたので、もう時間もありませんので、その辺も十分検討して、図書室の維持管理においてはやっていただきたいなと思います。

これで私の質問を終わります。

○議長(木村信一君) これで須藤信吉君の一般質問を終わります。